

第126回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

第126期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

- ① 業務の適正を確保するための体制
- ② 業務の適正を確保するための
体制の運用状況の概要
- ③ 連結株主資本等変動計算書
- ④ 連結注記表
- ⑤ 株主資本等変動計算書
- ⑥ 個別注記表

日本カーバイド工業株式会社

法令及び定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制

(1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス規程として「企業活動に関する基本指針」並びに「行動基準」を定め、社長執行役員を法令遵守担当役員とし、その下でコンプライアンス委員会が法令・企業倫理の遵守に関する職務を担当するほか、相談・通報体制として法務室のほかに外部弁護士を相談・通報先とする内部通報制度であるホットラインを設置しています。コンプライアンスの推進については、役員以下がコンプライアンス規程に則り業務運営に当たるよう、研修等を行っています。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応するとともに、社内体制を整備し関係遮断を行います。そのほか、内部監査を所管する業務監査室が、法令及び会社諸規程に従い業務が遂行されるよう監視し、社長執行役員より改善指導する体制を設置しています。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報セキュリティ基本方針を制定し、文書・電子データの保存、管理を実施しています。

文書管理については、文書保存処分規程に基づき、適正な保存及び管理を行います。電子データの情報セキュリティについては、情報セキュリティ関連規程、情報セキュリティ対策ガイドラインに基づき、適正な維持・管理を行います。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの管理については、基本規程としてリスク管理基本規程を定めるとともに関連規程の整備とその運用を図り、リスクの低減に努めるとともに、経営企画部を事務局とするリスク管理委員会がリスク管理に関する活動を実施し、リスク発生時の連絡や対応体制の整備を進めます。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営の意思決定及び業務執行の監督機能と業務執行機能の分担を明確化することにより、経営機能と業務執行機能の双方を強化するため、執行役員制度を導入しています。

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに業務執行の監督等を行います。取締役会のほか、経営活動の諸施策の適切な実行を討議するための経営会議を毎月原則1～2回開催します。

また、取締役等の指名・報酬等に係る手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しています。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループでは、関係会社管理に関する規程として、関係会社業務取扱規程を定め、相互に密接な連携のもとにグループ運営を行います。関係会社業務取扱規程は、当社承認事項、当

社との協議事項、当社への報告事項を定め、当社各担当部門を経由して子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の承認・協議・報告を行うこととしています。また、当社は毎月1回業績報告・戦略検討会議を開催し、当社各担当部門より子会社の毎月の事業概況を報告します。

② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社は関係会社業務取扱規程に基づき、発生リスクを速やかに当社各担当部門に報告、共有し、協力して解決にあたる体制としています。

子会社のリスクの管理については、当社リスク管理委員会がリスク管理に関する活動の指導を行うとともに当社各担当部門と協力し、子会社の発生リスクの把握及び対応を行います。また、リスク管理委員会は定期的にグループ全体でのリスク事項を洗い出し、対応体制の整備を進めます。

③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、4事業年度を期間とする中期経営計画を踏まえて、毎年1回グループ全体の予算会議を開催し、重点経営目標及び予算を策定します。また、当社は、関係会社業務取扱規程に従い業務が遂行されるよう、子会社に取締役会その他の重要な意思決定を行う体制を構築させます。

④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社コンプライアンス委員会は、グループでのコンプライアンス活動を推進し、当社コンプライアンス規程に準じた子会社規程の整備、内部通報制度の整備・強化や研修等の支援を行うとともに、半期毎に子会社からその活動状況を聴取し取締役会に報告します。また、業務監査室は、子会社の業務執行が法令、子会社定款及び諸規程に従い遂行されるよう内部監査を通じて監視するとともに改善指導を行います。

⑤ その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「財務報告に係る内部統制基本方針」を定め、財務報告に係る内部統制の体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行い、当社グループの財務報告の信頼性を確保します。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役職務を補助する組織として監査役室を設置しています。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役室の所属員の人事に関しては、事前に監査役会の同意を得るものとします。

監査役が監査役室の所属員に指示をした業務については、所属員は取締役の指揮系統に属さないものとします。

監査役は、監査役室の所属員及び所属する兼任部門の業務内容について毎月又は適宜に聴取・提言し、必要に応じ監査を行ううえでの重要な事項について、指示管理を行います。

(8) 当社の監査役への報告に関する体制

① 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は、法令・定款違反や不正行為、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを知った場合は、監査役に報告することとします。

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役又は使用人にその説明を求めることができます。

② 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

監査役は主要な子会社の監査役を兼務しており、法令・定款違反や不正行為、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実は、子会社の取締役及び使用人から報告を受けます。また、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会やその他の重要な会議に出席し必要に応じ取締役等に説明を求めることができます。また、その他の子会社を含め、関係会社業務取扱規程に定める承認・協議・報告事項に関する文書・資料等を閲覧し、当社各担当部門あるいは必要に応じ子会社に直接説明を求めることができます。

③ その他の当社の監査役への報告に関する体制

法務室は、コンプライアンス委員会において、監査役に対しても当社及び子会社の内部通報制度の利用状況を報告します。

業務監査室は、当社及び子会社の内部監査の状況を監査役に対しても報告します。

(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けた場合には、相談・通報できるホットラインを設置しており、相談・通報をしたことについて不利な取扱いはしないことを定めています。

当社は、子会社に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないように周知徹底します。

(10) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が職務の執行について生ずる合理的な費用の支払いを求めたときは、速やかにその処理を行います。

(11) その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役と監査役は、定期的に情報を交換するための会合を行います。また、監査役が、業務監査室及び会計監査人との定期的な意見交換等を通じて、連携して監査の実効性を高めることができる体制を整備します。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス体制

当社グループのコンプライアンスに関しては、当社社長執行役員はコンプライアンスの重要性に関するメッセージを国内外グループ会社に対して継続的に発信し、コンプライアンス意識の向上に努めました。

安全・品質・環境管理部は、国内外グループ各拠点において実施している品質コンプライアンス対話会について、その活動報告を取り纏め、各所管部門長へ報告しております。また、法務室は、国内外グループ各拠点を対象とした「コンプライアンスマニュアル」勉強会やeラーニングなども行いました。

コンプライアンス委員会は、半期毎にグループ各社のコンプライアンスの状況を聴取し、その内容を当社取締役会に報告しました。

(2) 当社グループの業務の適正を確保する体制

当社は取締役会を19回開催し、法令及び定款に定められた事項並びに経営上の重要事項を審議・決定するとともに、経営執行の監督を行いました。

指名・報酬委員会は本年度11回開催し、取締役会の諮問に応じて審議・答申を行いました。

子会社の業務執行の管理に関しては、毎月の業績報告・戦略検討会議や当社社長執行役員によるマネジメントレビューを通して事業概況の報告を受けるほか、関係会社管理に関する規程である関係会社業務取扱規程の内容の周知・徹底を継続して実施しました。

(3) リスク管理体制

当社グループのリスク管理に関しては、当社リスク管理委員会が当社グループを取り巻く環境変化やそれに伴う新たなリスクの発生等を所管部署から集約する体制を構築し、事業継続計画の推進や訓練の実施、各種危機対応マニュアルの内容周知、危機管理メールの配信や保険によるリスクマネジメントの推進などのリスク対応を行っており、半期毎にその活動内容を当社取締役会に報告しています。

リスク管理委員会は、当社グループに対して実施したリスク見直しのためのアンケート調査結果に基づき、当社を取り巻く環境変化やそれに伴う新たなリスクの発生等の把握に努め、対処すべきリスクとして有効な対応方法を検討し取組みを進めました。

情報セキュリティについては、情報セキュリティ委員会が当社グループ全体のセキュリティ強化に努め、その活動状況、行動計画、重点課題についての取組み状況を取締役に報告しています。DX推進室は、継続的に電子データの情報セキュリティ向上に努め、社員教育を積極的に推進しています。

(4) 監査役の監査が実効的に行われる体制

取締役会その他の重要な会議には監査役の出席を得るとともに、稟議書を始めとし、業務執行に関する重要書類は監査役の閲覧に供しています。また、監査役への報告体制を整備しており、監査役と代表取締役、会計監査人、業務監査室等との情報交換の機会をそれぞれ定期的に設けています。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(百万円未満は切捨表示)

	株 主 資 本				株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	百万円 7,797	百万円 3,112	百万円 13,298	百万円 △212	百万円 23,996
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△837		△837
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,211		2,211
土地再評価差額金の取崩			0		0
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分		1		17	18
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)					-
当 期 変 動 額 合 計	-	1	1,373	17	1,391
当 期 末 残 高	7,797	3,113	14,672	△195	25,388

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非 支 配 分 株 主 持 分	純 資 産 計 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 延 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 額	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	百万円 49	百万円 0	百万円 5,342	百万円 3,333	百万円 △90	百万円 8,634	百万円 1,992	百万円 34,623
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△837
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益								2,211
土地再評価差額金の取崩								0
自 己 株 式 の 取 得								△0
自 己 株 式 の 処 分								18
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)	△21	0	△71	1,341	449	1,698	191	1,890
当 期 変 動 額 合 計	△21	0	△71	1,341	449	1,698	191	3,282
当 期 末 残 高	27	1	5,271	4,674	358	10,333	2,184	37,906

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	17社
主要な連結子会社の名称	ビニフレイム工業(株) 株北陸セラミック ダイヤモンドエンジニアリング(株) 恩希愛（杭州）薄膜有限公司 NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (USA) , INC. NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (SOUTH CAROLINA) , INC. NIPPON CARBIDE INDIA PVT.LTD. PT NIPPON CARBIDE INDUSTRIES INDONESIA ELECTRO CERAMICS (THAILAND) CO. , LTD. NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (THAILAND) CO. , LTD. NCI (VIETNAM) CO. , LTD. NIPPON CARBIDE INDUSTRIA DO BRASIL LTDA.

② 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称	USK-Human(株)
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の非連結子会社及び関連会社数	1社
---------------------	----

会社の名称	USK-Human(株)
-------	--------------

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社等の名称	早月生コン(株)
持分法を適用しない理由	持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結決算日と決算日の異なる連結子会社の決算日は以下のとおりであります。連結計算書類作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月以内であるため各連結子会社の事業年度の計算書類に基づき連結し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(決算日が12月31日である会社)

恩希愛(杭州)薄膜有限公司

NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (USA), INC.

NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (SOUTH CAROLINA), INC.

PT NIPPON CARBIDE INDUSTRIES INDONESIA

ELECTRO CERAMICS (THAILAND) CO., LTD.

NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD.

NCI (VIETNAM) CO., LTD.

NIPPON CARBIDE INDUSTRIA DO BRASIL LTDA.

ほか4社

(決算日が1月31日である会社)

ビニフレイム工業(株)

(株)北陸セラミック

ダイヤモンドエンジニアリング(株)

ほか1社

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

主として月次移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

主として機械装置は定額法、その他の有形固定資産は定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。また、土地使用権については、土地使用契約期間に基づき毎期均等償却しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、各社における内部規程に則って期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付見込額の期間帰属方法は、主として給付算定式基準によっております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により発生年度から費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部における退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

イ. 商品及び製品の販売

電子・機能製品事業、フィルム・シート製品事業及び建材関連事業においては、ファインケミカル製品、粘・接着剤、セラミック基板、フィルム、ステッカー、再帰反射シート、住設用押出成形品・住宅用アルミ建材等の製造販売を行っております。これらの製品・商品の販売については、その引渡時点で顧客がその支配を獲得し履行義務が充足されると判断されますが、出荷時点から引渡時点までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いにより、出荷時点において収益を認識しております。また、輸出取引については、貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点において収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

ロ. 工事契約

建材関連工事、エンジニアリング事業においては産業プラントの設計・施工を行っております。これらの工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、その進捗度に基づき収益を認識しております。なお、これらの工事契約に関して、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることはできないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しており、その取引開始時点から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算、収益及び費用についても決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

外貨建予定取引の為替変動リスクを回避することを目的としてヘッジを行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ取引担当部署が、半年ごとにヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動との比較に基づき評価を行っております。

⑧ 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この税率変更により、繰延税金負債は2百万円、法人税等調整額は2百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金は0百万円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は71百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「売電収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「売電収入」は57百万円であります。

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「補助金収入」は2百万円であります。

4. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	電子・機能 製品	フィルム・ シート製品	建材関連	エンジニア リング	計	
機能化学品	4,225	—	—	—	4,225	4,225
機能樹脂	7,562	—	—	—	7,562	7,562
電子素材	5,625	—	—	—	5,625	5,625
フィルム	—	1,488	—	—	1,488	1,488
ステッカー	—	7,247	—	—	7,247	7,247
再帰反射シート	—	12,219	—	—	12,219	12,219
建材関連	—	—	7,004	—	7,004	7,004
エンジニアリング	—	—	—	3,598	3,598	3,598
顧客との契約から 生じる収益	17,414	20,955	7,004	3,598	48,972	48,972
セグメント間の内部 売上高又は振替高	△55	—	△14	△175	△245	△245
外部顧客への売上高	17,359	20,955	6,989	3,423	48,727	48,727

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項

⑤ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	11,597	11,461
契約資産	928	2,467
契約負債	92	82

契約資産は、主として工事契約に関して、当連結会計年度末までの履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識したものであり、履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、顧客との契約から生じた債権を除いたものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、財又はサービスを顧客に移転する前に、顧客から対価を受け取っているものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、連結貸借対照表上、流動資産の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれております。また、契約負債は、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、92百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が1,538百万円増加した主な理由は、期末日における一定期間にわたり収益を認識する工事案件の増加によるものであります。なお、当連結会計年度における契約負債の残高の重要な変動はありません。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。当該金額は、主に工事契約に係るものであり、工事の進捗に応じて収益認識する予定であります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	2,728
1年超	1,406
合計	4,134

5. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の評価

① 連結貸借対照表に計上した金額

有形固定資産及び無形固定資産 23,712百万円

上記の金額のうち、電子・機能製品事業及びフィルム・シート製品事業に関連する共用資産（土地を含む）の金額は9,733百万円であります。

② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度において、当社の営業損失の計上による減損の兆候が認められたことから、関連する事業用資産に共用資産を加えた、より大きな単位で減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。

減損損失の認識の判定にあたって使用した主要な仮定及び見積りは、主として業界の需要動向や資源価格の上昇などの影響を踏まえた、顧客への販売予測や製造原価の想定及び資産グループの構成資産の正味売却価額であります。正味売却価額は不動産鑑定を基礎として評価しております。

判定の結果、減損損失を計上した一部の資産グループを除き、共用資産を含むより大きな単位での減損損失の認識は不要と判断し、当連結会計年度において減損損失は計上しておりませんが、今後上記の仮定及び見積りが見直された場合には、翌連結会計年度において減損損失を計上する可能性があります。

(2) エンジニアリング事業における一定の期間にわたる収益認識

① 連結損益計算書に計上した金額

売上高 2,881百万円

売上原価 2,006百万円

② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

工事契約については、予想される工事原価の合計に占める当連結会計年度末までに発生した工事原価の割合をもって履行義務の充足に係る進捗度を測定し、その進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。今後の工事の進捗に伴い、追加の工事や工事の遅延などによる予期しない原価の発生などによって履行義務の充足に係る進捗度が変動し、翌連結会計年度において、売上高及び売上原価の計上に影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記の売上高には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないため原価回収基準により認識した収益金額は含んでおりません。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	1,054百万円
機械装置及び運搬具	520百万円
土地	8,531百万円
計	10,106百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	63百万円
長期借入金	2,020百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

57,929百万円

(3) 事業用土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（2001年3月31日改正法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を、「再評価に係る繰延税金負債」として固定負債に、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額につきましては、不動産鑑定を基礎とした評価額等により算定した結果、時価が帳簿価額を上回るため記載しておりません。

(4) コミットメントライン契約

コミットメントライン契約の総額	1,500百万円
借入実行残高	－百万円
借入未実行残高	1,500百万円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	9,419,659株	一株	一株	9,419,659株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

2024年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	465,241,900円
1株当たりの配当額	50円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月28日

(注) 上記の1株当たり配当額50円には、特別配当15円が含まれております。

2024年11月8日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	372,565,080円
1株当たりの配当額	40円
基準日	2024年9月30日
効力発生日	2024年12月6日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2025年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議いたします。

配当金の総額	372,564,920円
1株当たりの配当額	40円
配当の原資	利益剰余金
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月30日

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、主として銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理の規程に沿ってリスク低減を図っております。また、一部の外貨建仕入債務等については、為替の変動リスクに対して先物為替予約を実施しております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、長期借入金については主として固定金利により調達しております。

なお、デリバティブ取引については、グループ各社において内部規程に則って行われております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結決算日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額208百万円）は「その他有価証券」には含めておりません。また、次の科目については、現金であること、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

現金及び預金

受取手形、売掛金及び契約資産

支払手形及び買掛金

未払法人税等

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	179	179	—
資産計	179	179	—
短期借入金	5,714	5,735	20
長期借入金	3,891	3,815	△76
負債計	9,606	9,550	△55
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの(※)	1	1	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) デリバティブ取引に関する事項

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの : ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 人民元	外貨建予定 取引	94	—	1
合計			94	—	1

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算出した時価

レベル3の時価: 重要な観察ができないインプットを使用して算出した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位: 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	179	—	—	179
資産計	179	—	—	179
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されているもの	—	1	—	1

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	—	5,735	—	5,735
長期借入金	—	3,815	—	3,815
負債計	—	9,550	—	9,550

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、取引所の価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

短期借入金

1年内返済予定の長期借入金の時価は、元利金を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 3,835円18銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 237円50銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

（ 2024年 4月 1日から
2025年 3月 31日まで ）

（百万円未満は切捨表示）

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資 準	備 本 金	繰 越 利 益 金	剰 余 金		
当 期 首 残 高	百万円 7,797		百万円 3,168		百万円 7,055	百万円 △212	百万円 17,808
当 期 変 動 額 剰 余 金 の 配 当					△837		△837
当 期 純 利 益					1,842		1,842
土地再評価差額金の取崩					0		0
自 己 株 式 の 取 得						△0	△0
自 己 株 式 の 処 分			1			17	18
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 （ 純 額 ）							
当 期 変 動 額 合 計	-		1		1,004	17	1,022
当 期 末 残 高	7,797		3,169		8,059	△195	18,831

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	百万円 26	百万円 5,342	百万円 5,368	百万円 23,177
当 期 変 動 額 剰 余 金 の 配 当				△837
当 期 純 利 益				1,842
土地再評価差額金の取崩				0
自 己 株 式 の 取 得				△0
自 己 株 式 の 処 分				18
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 （ 純 額 ）	0	△71	△70	△70
当 期 変 動 額 合 計	0	△71	△70	951
当 期 末 残 高	26	5,271	5,297	24,129

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社及び関連会社株式・出資金 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

月次移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

機械装置は定額法、その他の有形固定資産は定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付見込額の期間帰属方法は給付算定式基準によっております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により発生年度から費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により発生年度の翌年度から費用処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は、ファインケミカル製品、粘・接着剤、セラミック基板、フィルム、ステッカー、再帰反射シート等の販売を行っております。これらの製品・商品の販売については、その引渡時点で顧客がその支配を獲得し履行義務が充足されると判断されますが、出荷時点から引渡時点までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いにより、出荷時点において収益を認識しております。また、輸出取引については、貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点において収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理は、連結計算書類におけるこれらの処理の方法とは異なっております。

(8) 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この税率変更により、繰延税金負債は0百万円増加し、その他有価証券評価差額金は同額減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は71百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載しておりますので注記を省略しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の評価

(1) 貸借対照表に計上した金額

有形固定資産及び無形固定資産 17,344百万円

上記の金額のうち、共用資産（土地を含む）の金額は10,732百万円であります。

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度において、営業損失の計上による減損の兆候が認められたことから、関連する事業用資産に共用資産を加えた、より大きな単位で減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。

減損損失の認識の判定にあたって使用した主要な仮定及び見積りは、主として業界の需要動向や資源価格の上昇などの影響を踏まえた、顧客への販売予測や製造原価の想定及び資産グループの構成資産の正味売却価額であります。正味売却価額は不動産鑑定を基礎として評価しております。

判定の結果、減損損失を計上した一部の資産グループを除き、共用資産を含むより大きな単位での減損損失の認識は不要と判断し、当事業年度において減損損失は計上しておりませんが、今後上記の仮定及び見積りが見直された場合には、翌事業年度において減損損失を計上する可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

建物	731百万円
構築物	13百万円
機械装置	535百万円
土地	8,019百万円
計	9,299百万円

上記の資産は、長期借入金（1年内返済予定を含む）2,020百万円の担保に供されております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 23,442百万円

(3) 事業用土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（2001年3月31日改正法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を、「再評価に係る繰延税金負債」として固定負債に、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額につきましては、不動産鑑定を基礎とした評価額等により算定した結果、時価が帳簿価額を上回るため記載しておりません。

(4) コミットメントライン契約

コミットメントライン契約の総額	1,500百万円
借入実行残高	－百万円
借入未実行残高	1,500百万円

(5) 保証債務

関係会社の銀行借入等に対する保証	70百万円
保証債務 計	70百万円

(6) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	3,013百万円
短期金銭債務	1,517百万円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	4,176百万円
仕入高	7,502百万円
営業取引以外の取引高	2,365百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	114,821株	76株	9,361株	105,536株

(注) 1. 自己株式の増加76株は、単元未満株式の買取りによる増加76株であります。

2. 自己株式の減少9,361株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少9,361株であります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
税務上の繰越欠損金	651百万円
減損損失	1,208百万円
退職給付引当金	654百万円
子会社株式・出資金評価損	262百万円
ソフトウェア	9百万円
賞与引当金	126百万円
その他	313百万円
繰延税金資産小計	<u>3,225百万円</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△651百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	<u>△2,573百万円</u>
評価性引当額小計	<u>△3,225百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>－百万円</u>
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	<u>△12百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△12百万円</u>
繰延税金負債の純額	<u>△12百万円</u>

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	恩希愛(杭州)薄膜有限公司	所有 直接 100.0	同社製品の購入 役員の兼任	商品の仕入 (注1)	2,736	買掛金	602
子会社	NIPPON CARBIDE INDIA PVT. LTD.	所有 直接 100.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注2)	321	関係会社 短期貸付金 (注3)	352
				利息の受取 (注2)		63	関係会社 長期貸付金 (注3)
子会社	NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (SOUTH CAROLINA), INC.	所有 直接 100.0	役員の兼任	関係会社株式 の返戻 (注4)	621	—	—

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 商品の仕入については、市場価格を勘案して価格を決定しております。

(注2) 資金の貸付及び利息の受取については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注3) 関係会社貸付金に対し、当事業年度において9百万円の貸倒引当金繰入額を計上し、貸倒引当金残高は66百万円となっております。

(注4) 関係会社株式の返戻については、資本金の減少に伴う出資の払戻であります。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,590円59銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 197円83銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。